

4月1日(金)からテレドームが始まります

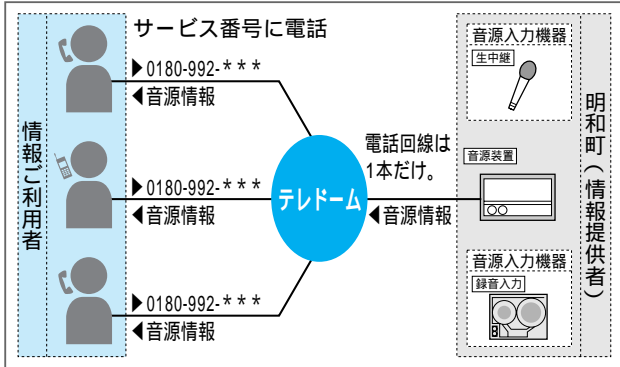
町では、先に開かれた町長の諮問機関「行政情報検討委員会」の答申を踏まえ、3月31日(木)の午後6時40分の放送を最後にオフトーク通信の屋内放送を廃止することになりました。これに代わる情報伝達手段として、4月1日午前6時30分から開始するテレドーム(テレホンサービス)で、行政情報の提供を行うことになりました。

なお、屋外放送は、従来どおりの内容で引き続き活用していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

テレドーム

テレドーム(テレホンサービス)は、0180ではじまる10桁の案内番号を使用し、電話回線を通じて

テレドーム放送内容体系図



て多数の住民のかたがたに同時に情報提供を行うことができるサービスです。多数のかたが同時に使用してもほとんど話し中にならないで、必要な情報を得ることができます。テレドームは、固定電話や携帯電話からご利用できます。

利用方法

情報を知りたいときは、皆様の家庭の固定電話または携帯電話からテレドーム案内番号(3月号広報紙でご案内します)に電話をかけて情報を聴いていただきます。

放送内容

役場、学校、消防署、警察署などからの情報提供を行います。(主な放送内容は下表のとおり)

電話料金

料金は通話料のみがかかります。

(料金例)

- ・ 固定電話 3分 8・5円
- ・ 携帯電話 3分 130円

テレドーム専用の電話番号は、

屋外放送およびテレドーム放送内容比較表

放送内容	屋外放送	テレドーム(テレホンサービス)
定時放送 (役場から定期的な放送)	町から朝と夜の定期的なお知らせ	町からの定期的なお知らせが繰り返し情報案内されます 案内情報が繰り返し放送されます 町のイベント情報、主要会議結果、休日当番医など
緊急放送 (消防署から火災発生などの放送)	消防署から火災発生などの緊急放送	緊急放送が優先的に1時間繰り返し情報案内されます
随時放送	役場、消防署、学校などからの放送	尋ね人、断水、各種大会、学校行事関係などの放送が繰り返し情報案内されます
	地区からの放送	放送内容が全地区を対象としないためテレドームでは情報案内されません

平成17年春季全国 火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

「火は消した? いつも心に
きいてみて!」

私たち一人ひとりが尊い命や大切な財産を守るため、次のことに注意して火災予防に努めましょう。

住宅防火いのちを守る 七つのポイント

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。